

技術者資格区分表

法	コード	資格区分	実務経験年数
	01	法第7条第2号イ該当(指定学科卒業業者)	大卒3年・高卒5年
	02	法第7条第2号ロ該当	10年
	03	法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上) 大臣認定を有する者	
	04	法第15条第2号ハ該当(同号ロと同等以上) 大臣認定を有する者	
建設業法	11	1級建設機械施工管理技士	
	12	2級建設機械施工管理技士(第1～6種)	
	13	1級土木施工管理技士	※1
	14	2級土木施工管理技士(土木)	※1
	15	2級土木施工管理技士(鋼構造物塗装)	
	16	2級土木施工管理技士(薬液注入)	
	20	1級建築施工管理技士	※1
	21	2級建築施工管理技士(建築)	※1
	22	2級建築施工管理技士(躯体)	※1
	23	2級建築施工管理技士(仕上げ)	
	27	1級電気工事施工管理技士	
	28	2級電気工事施工管理技士	
	29	1級管工事施工管理技士	
	30	2級管工事施工管理技士	
33	1級造園施工管理技士		
34	2級造園施工管理技士		
建築士法	37	一級建築士	
	38	二級建築士	
	39	木造建築士	
技術士法	41	建設・総合技術監理(建設)	
	42	建設「鋼構造及びコンクリート」総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)	
	43	農業「農業土木」総合技術監理(農業「農業土木」)	
	44	電気電子・総合技術監理(電気電子)	
	45	機械・総合技術監理(機械)	
	46	機械「流体工学」又は「熱工学」総合技術監理(機械「流体工学」又は「熱工学」)	
	47	上下水道・総合技術監理(上下水道)	
	48	上下水道「上水道及び工業用水道」総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)	
	49	水産「水産土木」総合技術監理(水産「水産土木」)	
	50	森林「林業」総合技術監理(森林「林業」)	
	51	森林「森林土木」総合技術監理(森林「森林土木」)	
	52	衛生工学・総合技術監理(衛生工学)	
	53	衛生工学「水質管理」総合技術監理(衛生工学「水質管理」)	
	54	衛生工学「廃棄物管理」総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)	
電気工事師法	55	第1種電気工事士	
	56	第2種電気工事士	3年
	58	電気主任技術者(第1～3種)	5年
電気通信事業法	59	電気通信主任技術者	5年
水質法	65	給水装置工事主任技術者	1年
消防法	68	甲種消防設備士	
	69	乙種消防設備士	
職業能力開発促進法※2	71	建築大工(1級)	
		建築大工(2級)	3年
	64	型枠施工(1級)	
		型枠施工(2級)	3年
	72	左官(1級)	
		左官(2級)	3年
	57	とび・とび工(1級)	
		とび・とび工(2級)	3年
	73	コンクリート圧送施工(1級)	
		コンクリート圧送施工(2級)	3年
	66	ウエルポイント施工(1級)	
		ウエルポイント施工(2級)	3年
	74	冷凍空調機器施工・空調調和設備配管(1級)	
		冷凍空調機器施工・空調調和設備配管(2級)	3年
75	給排水衛生設備配管(1級)		
	給排水衛生設備配管(2級)	3年	

法	コード	資格区分	実務経験年数
	76	配管(選択科目「建築配管作業」)・配管工(1級)	
		配管(選択科目「建築配管作業」)・配管工(2級)	3年
70		建築板金「ダクト板金作業」(1級)	
		建築板金「ダクト板金作業」(2級)	3年
77		タイル張り・タイル張り工(1級)	
		タイル張り・タイル張り工(2級)	3年
78		築炉・築炉工(1級)・れんが積み	
		築炉・築炉工(2級)	3年
79		ブロック建築・ブロック建築工(1級)・コンクリート積みブロック施工	
		ブロック建築・ブロック建築工(2級)	3年
80		石工・石材施工・石積み(1級)	
		石工・石材施工・石積み(2級)	3年
81		鉄工(選択科目「製缶作業」又は「構造物鉄工作業」)・製罐(1級)	
		鉄工(選択科目「製缶作業」又は「構造物鉄工作業」)・製罐(2級)	3年
82		鉄筋組立て・鉄筋施工(「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」の双方)(1級)	
		鉄筋組立て・鉄筋施工(「鉄筋施工図作成作業」及び「鉄筋組立て作業」の双方)(2級)	3年
83		工場板金(1級)	
		工場板金(2級)	3年
84		板金(屋根工事業・選択科目「建築板金作業」 建築板金・板金工(屋根工事業・選択科目「建築板金作業」)(1級)	
		板金(屋根工事業・選択科目「建築板金作業」 建築板金・板金工(屋根工事業・選択科目「建築板金作業」)(2級)	3年
85		板金・板金工・打ち出し板金(1級)	
		板金・板金工・打ち出し板金(2級)	3年
86		かわらぶき・スレート施工(1級)	
		かわらぶき・スレート施工(2級)	3年
87		ガラス施工(1級)	
		ガラス施工(2級)	3年
88		塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)	
		塗装・木工塗装・木工塗装工(2級)	3年
89		建築塗装・建築塗装工(1級)	
		建築塗装・建築塗装工(2級)	3年
90		金属塗装・金属塗装工(1級)	
		金属塗装・金属塗装工(2級)	3年
91		噴霧塗装(1級)	
		噴霧塗装(2級)	3年
67		路面標示施工	
92		畳制作・畳工(1級)	
		畳制作・畳工(2級)	3年
93		内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(1級)	
		内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(2級)	3年
94		熱絶縁施工(1級)	
		熱絶縁施工(2級)	3年
95		建具製作・建具工・木工(選択科目「建具製作作成」)・カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)	
		建具製作・建具工・木工(選択科目「建具製作作成」)・カーテンウォール施工・サッシ施工(2級)	3年
96		造園(1級)	
		造園(2級)	3年
97		防水施工(1級)	
		防水施工(2級)	3年
98		さく井(1級)	
		さく井(2級)	3年
61		地すべり防止工事	1年
40		基礎ぐい工事	
62		建築設備士	1年
63		計装	1年
60		解体工事	
64		基幹技能者	
99		その他(建設業法第7条第2号イ又はロに掲げる者と同等以上の知識及び技術又は技能を有する者を定める件(S47.3.8建設省告示第352号)の第3号に該当)	

※1 1級土木施工管理技士、1級建築施工管理技士、2級土木施工管理技士(土木)、2級建築施工管理技士(建築又は躯体)の資格を有する者で、平成27年度までの合格者に対しては、解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要です。  
 ※2 技能士(2級)を平成16年3月31日までに取得している場合の実務経験は1年です。